

忘れていませんか？

特別定額給付金の申請（1人10万円の給付金） 申請の締め切りは、8月13日です。

新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として、全国民に一律10万円が給付される特別定額給付金事業が実施されています。周防大島町での申請の締め切りは、令和2年8月13日(木)（当日消印有効）です。

締め切り日を過ぎての申請はできませんので、ご注意ください。申請がお済みでない方は、早めに申請をお願いします。

申請に必要な書類は、5月中旬に世帯主の方へお送りしています。「申請書が届いていない」「申請書が返却されてきたがどうすればよいか」など、特別定額給付金に関するご相談・お問い合わせ等は、総務課までご連絡ください。

特別定額給付金の詐欺にご注意ください！

- 暗証番号、口座番号、通帳、キャッシュカード、マイナンバーなどは、他人に絶対に教えない！渡さない！
- 県、町や総務省などが、
 - ☞ ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることは絶対にありません！
 - ☞ 受給にあたり、手数料の振り込みを求めることは絶対にありません！
 - ☞ メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めることは絶対にありません！

「怪しいな」と思ったら、総務課や最寄りの警察署（または、警察署相談専用電話#9110）にご相談ください。

■問い合わせ 総務課 ☎0820(74)1000

令和2年度 文化振興事業の補助金交付団体が決定しました

▶令和2年度 文化振興事業補助金採択団体

団体名	事業名（事業概要）
小松地区街並み思い出保存会	小松地区「街並みの記録」および「年中行事等の思い出エピソード」等の記録事業 (略称：ふるさとのあの日あの頃事業)
周防大島町関係者著作目録編纂会	周防大島町ゆかりの人物による著作目録冊子の刊行
大島陶芸教室 つくし窯	みんなで楽しむ陶芸づくり
周防大島地人協会	ハワイから贈られたピアノを聴くコンサートとシンポジウム
周防大島染織歴史研究会	周防大島織物文化の歴史と再生 ～庶民の普段着の変遷と復刻～

町内の団体から公募していた文化振興事業について、審査会の結果が町長へ報告され、次の5団体の事業が採択されました。
文化振興事業は、地域文化の振興や地域文化に親しむ環境づくり、住民参加型の文化振興などの活動に対して20万円を上限に交付されるもので、各団体の個性豊かな事業に期待が寄せられます。

■問い合わせ 社会教育課 社会教育班 ☎0820(78)2205